

第3回赤穂市教育振興基本計画検討委員会議事録

1. 日 時 平成23年11月22日（火） 午後3時～午後3時34分
2. 場 所 赤穂市役所第2庁舎2階 第2会議室
3. 出席者
 - (1) 委 員 西川祐二、末岡新太郎、小西利夫、古瀬徳雄、横山嘉人、岡本和美
 - (2) 事務局 高山康秀、作本正登、尼子勝義、掃部 毅、満重義浩、赤松功夫、井関尚子、室井伊佐夫、近藤雅之
4. 欠席者
 - (1) 委 員 宮地渉子、濱田 学、松崎昭彦、松本 誠
 - (2) 事務局 目木達也、中田宗伯
5. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 赤穂市教育振興基本計画（案）の策定について
 - (3) 赤穂市教育振興基本計画（案）パブリックコメントの実施について
 - (4) その他
 - (5) 閉会

委員長 ただいまより、第3回赤穂市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。なお、本日は宮地委員、濱田委員及び事務局の目木次長、中田文化財担当課長より所要のため本日の委員会を欠席する旨の報告をいただいております。また、松崎委員、松本委員は後ほど出席されるということでございます。なお、赤穂市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第5条第5項の規定によりまして、本委員会は原則公開する事となっております。本日の委員会につきましては、1名の方から傍聴の申し出がありますが、いかが取り計らうことといたしましょうか。

委員 結構です。

委員長 傍聴を許可するとの声がありますので、傍聴を許可する事に決しました。傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入場)

委員長 それでは第3回赤穂市教育振興基本計画検討委員会を開催いたします。赤穂市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員半数以上の出席をいただいておりますので本委員会は成立しております。

それでは協議事項に入ります。円滑な議事運営について、委員皆様方のご協力をお願いいたします。

赤穂市教育振興基本計画（案）の策定につきましては、前回、基本計画検討委員会委員、教育委員会委員、さらに社会教育委員会委員及び懇話会委員よりの要望、意見等につきまして、教育委員会事務局としての考え方、方向性を説明し、その後、委員の皆様から要望やご意見をいただいたところでございます。本日の検討委員会におきまして、前回、委員の皆様からいただきました要望、意見等につきまして、反映できるものにつきましては反映し、反映したものが皆様のお手元でございます「赤穂市教育振興基本計画（案）」として修正いたしております。

それではまず教育委員会事務局より、その経過を含めまして説明を求めたいと思います。

事務局 （赤穂市教育振興基本計画（案）について、資料1「赤穂市教育振興基本計画（案）」及び資料2「赤穂市教育振興基本計画（案）への要望等」に基づき、第2回検討委員会における検討委員会委員よりの、要望、意見等に対する教育委員会の考え方、またそれを受けての修正点について、総務課所管部分、生涯学習課所管部分、スポーツ振興課所管部分について説明を行った。）

委員長 他に事務局から追加の説明はございますか。只今の教育委員会事務局からの説明、あるいは基本計画（案）全般を通しまして、何かご質疑、ご意見等はございませんか。

委員 全般的なことについてなのですが、文言の修正や追加ということではないのですが、目標指標が数値化されている部分が多いですね。例えば研修会について10回を15回にするといったことですが、5年先に目標が達成されたとしても、内容も同時に把握をしておかないと次の見直しということが難しくなると思います。内容もしっかりとおさえておいていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。その他ございませんか。

委員長 形式的なことになりますが、4ページ文中の生涯学習の※の位置が社会の後ろについていますが、生涯学習の後ろではないでしょうか。それから5ページの新総合計画の5つの柱の説明と、13ページの市政の5本柱の使い方については共通のことでしょうか。どちらかに統一されますか。

事務局 ご指摘のことにつきましては、5ページの説明に統一いたします。

委員長 形式的なことですが、44ページの目標指数の延べチーム数の部分が改行されて2行になっていますので修正をお願いします。次に47ページの実践目標2の文化芸術活動の充実の①機会の創出及び交流の促進についてですが、1行目の文頭に「赤穂国際音楽祭をはじめ」と追加してはいかがでしょうか。人口5万人のこの赤穂のまちで、世界に類例をみない国際音楽祭を開催しているこ

とはもっと主張されてもよいのではないかと思います。市長が音楽祭の実行委員長、また教育長が副委員長を務めており、かつこの事業は継続的、永続的なものだと思いますので検討されてはいかがでしょうか。

事務局 将来的に未確定な部分もございますが、市全体を挙げて取り組んでおりますのでそのように記載させていただきたいと思います。

委員長 本日の検討委員会の審議を受けまして、パブリックコメントを実施する予定としておりますので、その点も含めましてご意見、ご指摘がございましたらよろしくをお願いします。

委員長 事務局から追加の説明はございませんか。ご意見もないようですので、この件はこれで終わりにさせていただきます。次に、赤穂市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施について説明をお願いします。

事務局 （資料3「赤穂市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施について」に基づき、平成23年11月28日（月）～平成23年12月27日（火）までパブリックコメントを実施することについて説明を行った。）

委員長 只今の事務局の説明に質問等がありましたらお願いします。

委員長 その他について事務局より説明をお願いします。

事務局 今後の予定についてですが、先程説明いたしました12月27日までのパブリックコメントを取りまとめまして、その後、教育委員会としての考え方や方向性を調整し、その結果を第1懇話会と第2懇話会にお諮りするために、懇話会を1月中旬に開催し協議願いたいと思います。その結果を受けまして、1月の終わりもしくは2月の初旬に第4回の検討委員会を開催させていただきたいと考えております。以上でございます。

委員長 只今のスケジュール等につきまして何か確認することはございませんか。それではこれもちまして第3回赤穂市教育振興基本計画検討委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。